

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県さくら市

3 地域再生計画の区域

栃木県さくら市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成27年の44,901人をピークに減少しており、人口推計によると令和6年には43,980人まで落ち込んでいる。本市の独自の推計では、合計特殊出生率等の改善が見込めない場合は、令和52年には総人口が27,833人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、平成23年の6,573人をピークに減少し、令和6年には5,551人となる一方、老年人口（65歳以上）は、本市が発足した平成17年には8,039人だったが、令和6年には12,030人と、増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成22年の28,322人をピークに減少傾向にあり、令和6年には25,489人となっている。

自然動態をみると、出生数は、平成20年の456人をピークに減少し、令和5年には250人となっている。その一方で、死亡数は、令和5年には541人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲291人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成29年までは、転入者が転出者を上回る社会増の状態にあったが、平成30年に初めて▲63人の社会減となった。しかし、その後は、年ごとの増減があるが、基本的に社会増の状態にある。

このことから、本市の人口の減少は、出生数の減少が著しく、それを転入者の増

加で補えなくなったことによるものと考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 子育て・教育
- ・基本目標 2 福祉・健康
- ・基本目標 3 産業・地域資源
- ・基本目標 4 環境・安全
- ・基本目標 5 都市基盤
- ・基本目標 6 行政経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て支援のサービス・ 環境が充実していると思 う中学生以下の保護者の 割合	81.4%	85.0%	基本目標 1
	合計特殊出生率	1.18	1.20	
	市内で子育てをしたいと 思う乳幼児の保護者の割 合	96.9%	97.0%	

	学校に行くのが楽しいと 思っている児童の割合	90.3%	93.0%	
	学校に行くのが楽しいと 思っている生徒の割合	87.2%	90.0%	
	学習成果を家庭や地域や 社会に還元している市民 の割合	70.1%	73.0%	
	週1回以上スポーツ・レ クリエーションを行って いる市民の割合	30.2%	35.0%	
イ	地域の住民が互いに支え 合っていると思う市民の 割合	56.4%	63.6%	基本目標2
	生きがいを感じている高 齢者の割合	75.1%	76.0%	
	健康寿命（男性）	80.4歳	82.5歳	
	健康寿命（女性）	83.9歳	83.9歳	
ウ	市町村別農業産出額	1,101千万円	1,211千万円	基本目標3
	法人市民税額	536.3百万円	537.0百万円	
	就業している20～64歳の 市民の割合	87.7%	90.0%	
	観光客入込数	1,775千人	2,300千人	
エ	市が自然環境に恵まれて いると思う市民の割合	93.0%	93.0%	基本目標4
	市内全域の温室効果ガス 排出削減率（H25年度比）	4.8%	44.1%	
	人権が侵害されたと思う 市民の割合	7.5%	6.8%	
	市内で発生した刑法犯数	260件	200件	

	市内での交通事故（人身事故）件数	94 件	80 件	
	災害死傷者数	0 人	0 人	
オ	公共交通に満足している市民の割合	59.8%	65.0%	基本目標 5
	道路整備に満足している市民の割合	73.4%	75.0%	
	良好な都市の構築のため、計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合	60.7%	65.0%	
	市内の水道普及率	94.1%	94.8%	
	生活排水処理人口の普及率	87.2%	88.4%	
カ	総合計画の成果指標が基準値より向上・進展している割合	0%	100%	基本目標 6
	実質公債費比率	7.7%	10.2%	
	市の主なデジタル活用サービスを利用した市民割合	46.2%	51.0%	
	市民と行政の協働によるまちづくりが行われていると思う市民の割合	61.9%	70.0%	
	市民と行政の協働により市政が運営されていると思う市役所職員の割合	64.2%	70.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

さくら市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 子育て・教育に係る事業
- イ 福祉・健康に係る事業
- ウ 産業・地域資源に係る事業
- エ 環境・安全に係る事業
- オ 都市基盤に係る事業
- カ 行政経営に係る事業

② 事業の内容

ア 子育て・教育に係る事業

こどもを健やかに産み・育てられる環境づくり、学校教育の充実、生涯学習・スポーツの推進等の実現のための事業

【具体的な事業】

- ・ 幼児教育・保育サービスの充実
- ・ 次世代育成のための家族形成の支援
- ・ 確かな学力の育成
- ・ 学ぶ機会と交流機会の充実 等

イ 福祉・健康に係る事業

社会福祉及び保健・医療体制の充実、健康づくりの推進等の実現のための事業

【具体的な事業】

- ・ 地域での福祉活動の推進
- ・ 障がい者（児）支援の充実

- ・高齢者の社会参加の促進
- ・生活習慣の改善と病気の早期発見・早期治療の推進 等

ウ 産業・地域資源に係る事業

地域産業の持続・発展、観光等に資する地域資源の魅力の向上等の実現のための事業

【具体的な事業】

- ・持続可能な農業の推進
- ・企業の誘致・立地の促進
- ・市の魅力発信の充実
- ・観光資源の充実と施設の適正管理 等

エ 環境・安全に係る事業

自然環境の保全、防犯等による安全な地域の構築、災害対策の推進等の実現のための事業

【具体的な事業】

- ・地域脱炭素化への取組推進
- ・循環型社会の実現
- ・市民一人ひとりの人権尊重
- ・市民の防災意識の向上 等

オ 都市基盤に係る事業

交通環境の充実、魅力的な都市環境の形成、良好な上下水道サービスの提供の実現のための事業

【具体的な事業】

- ・公共交通機関の確保
- ・安全で快適な道路の整備
- ・氏家駅東地区の魅力向上
- ・上下水道事業の安定経営 等

カ 行政経営に係る事業

自立した行財政経営、万人が恩恵を受けられるデジタル化の促進、市民との共同のまちづくりの推進等の実現のための事業

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な財政運営
- ・ 行政事務のデジタル活用
- ・ 地域社会におけるDXの促進
- ・ 地域コミュニティ活動の活性化 等

※なお、詳細は、第3次さくら市総合計画前期基本計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,700,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産（氏家商工会、喜連川商工会、喜連川工業団地工業会、蒲須坂工業団地連絡会、塩野谷農業協同組合及びさくら市認定農業者協議会）、官（栃木県）、学（宇都宮大学、さくら市校長会、栃木県立さくら清修高等学校及び学校法人氏家幼稚園）、金（さくら市金融団）、労（ハローワーク矢板）、言（下野新聞社）、その他（さくら市区長会、さくら市民生委員児童委員協議会、さくら市PTA連絡協議会その他市民）により構成された有識者会議において毎年10月に見直しを行い、その結果をさくら市公式ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで